

〔報酬額表〕

【 遺言・相続関連 】

業務内容	報酬額（税込）	印紙等（目安）	備考
遺言書作成支援（自筆証書）	33,000～		※左記以外に各種証明書他の実費が必要です。 ※公証人手数料・書類発行手数料・交通費等の実費は別途発生します。 ※他士業への依頼が必要な場合は、別途他士業への報酬が必要になります。
遺言書作成支援（公正証書）	55,000～		
公証役場 証人 立会（1名につき）	11,000～		
相続人の調査・相続関係説明図作成	33,000～		
相続財産の調査・財産目録作成	33,000～		
法定相続情報証明制度の利用手続	33,000～		
遺産分割協議書作成	55,000～		
遺言執行 （基本報酬＋遺産総額の3%）	198,000～		
任意後見契約書の作成	55,000～		
任意後見契約の受任 （月額報酬22,000円～）	198,000～		
死後事務委任契約書の作成	55,000～		
死後事務委任契約の受任 （別途、預託金必要）	198,000～		
見守り契約・財産管理等委任契約 尊厳死宣言等の各種契約書の作成	55,000～		

【 許認可関連 ～ 建設業・農地転用 ～ 】

業務内容	報酬額（税込）	印紙等（目安）	備考	
建設業許可	新規 （個人）99,000～ （法人）132,000～	90,000～	※許可の種類（一般・特定・知事・大臣）・業種数等により変動します。 ※左記以外に各種証明書他の実費が必要です。	
	更新	55,000～		50,000
	業種追加	55,000～		50,000
	決算変更届	33,000～		
	各種変更届	33,000～		
	経営事項審査	132,000～		11,000～
	入札参加資格申請	33,000～		
CCUS登録	事業者登録 （個人）33,000 （法人）55,000	0～6,000 6,000～2,400,000	※左記以外に、事業者用の管理者ID利用料等が必要です。 （https://www.ccus.jp）	
	技能者登録	22,000～		2,400～4,900
産業廃棄物 収集運搬業 （積替・保管無）	新規許可 （1自治体）	88,000～	81,000	2自治体目以降は左記報酬額の半額
	更新許可	55,000～	73,000	
	変更許可	55,000～	71,000	
	変更届	33,000～		
農地・土地活用関連	第3条届出・許可	33,000～		耕作目的の権利移動
	第4条・5条許可	88,000～		転用目的。図面作成難易度により変動
	非農地証明願	40,000～		現況が農地でないことの証明

【 国際業務 ～ 在留資格・帰化申請 ～ 】

業務内容	報酬額（税込）	印紙等（目安）	備考
在留資格認定証明書交付申請	165,000～		※事案・難易度により変動します。 （不許可になった場合の再申請は無料） ※左記以外に各種証明書他の実費が必要です。
在留期間更新許可申請（変更無）	66,000	4,000	
在留期間更新許可申請（変更有）	132,000～	4,000	
在留資格変更許可申請	165,000～	4,000	
資格外活動許可申請	33,000		
再入国許可申請	33,000	（一次）3,000 （数次）6,000	
就労資格証明書	22,000～	1,200	
短期滞在	55,000～		
家族滞在	66,000～		
帰化申請	198,000～		
永住許可申請	165,000～	8,000	

【 車両関連 】

業務内容	報酬額（税込）	印紙等（目安）	備考
自動車登録・車庫証明	6,600～		※左記以外に各種証明書他の実費が必要です。
自動車名義変更	11,000～		
一般貨物自動車運送事業申請	440,000～	120,000～	
貨物軽自動車運送事業届出	55,000～		

【 その他各種書類作成 】

業務内容	報酬額（税込）	印紙等（目安）	備考
内容証明作成	33,000～		※事案・考案内容等により変動します。 ※左記以外に各種証明書他の実費が必要です。
契約書作成	33,000～		
各種書類作成	22,000～		
CAD図面作成	22,000～		※測量が必要な場合は別途見積

【 実働報酬 】

業務内容	報酬額（税込）	印紙等（目安）	備考
初回相談（60分）	無料		
相談2回目以降（30分）	3,300		
メール相談（初回）	無料		
メール相談（2回目以降）	2,200		
日当／1時間	5,500～		
交通費・宿泊費	実費		

＜ご留意事項＞

- ・報酬額は税込価格（消費税10%）の表記です。
 - ・報酬額表の金額を目安に、申請内容、難易度など諸条件を検討のうえ報酬額を見積・決定いたします。
 - ・報酬額その他、官公署への印紙代・手数料、通信費・旅費交通費等の実費は、別途必要になります。
（下表記載の印紙等目安は地域・法改正により変動します。また全項目を網羅したものではありません。）
 - ・案件により、依頼者様と協議のうえ着し金をいただく場合がございます。
- ※着し金は、業務終了後の報酬額に充当いたします。
- ※お客様のご都合または不可抗力により業務が完了できない状況になり契約が解除された場合、着し金はお返しできませんのでご了承ください。
- ・報酬額表に記載の業務内容、報酬額は一例です。記載のない案件につきましてはお問合せください。
- ※許認可申請業務について、許認可取得を絶対条件とするご依頼はお受けすることが出来ません。
- ※案件着手後の依頼者様都合によるキャンセル時は、進捗に応じた報酬額を頂戴する場合がございます。